

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
北海道	札幌市	令和2年8月1日	30万円	10万円	10万円	
北海道	岩見沢市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
北海道	網走市	令和6年4月1日	30万円	10万円	10万円	
北海道	留萌市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	富良野市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
北海道	北斗市	平成22年4月1日	30万円	10万円		
北海道	松前町	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
北海道	福島町	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
北海道	鹿部町	令和6年9月20日	30万円	10万円		
北海道	森町	令和6年9月2日	30万円	10万円		
北海道	八雲町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	長万部町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	江差町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	上ノ国町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	厚沢部町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	乙部町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	奥尻町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	今金町	令和5年12月13日	30万円	10万円	10万円	
北海道	せたな町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
北海道	島牧村	令和5年4月1日	30万円	10万円		
北海道	寿都町	令和4年12月19日	30万円	10万円		
北海道	黒松内町	令和5年3月17日	30万円	10万円		
北海道	共和町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	岩内町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	泊村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	神恵内村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	積丹町	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
北海道	古平町	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
北海道	仁木町	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
北海道	余市町	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
北海道	赤井川村	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
北海道	奈井江町	令和6年3月19日	30万円	10万円		
北海道	上砂川町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	月形町	令和6年1月1日	30万円	10万円		
北海道	浦臼町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	新十津川町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	妹背牛町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	秩父別町	令和5年12月21日	30万円	10万円		
北海道	雨竜町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	北竜町	令和6年3月11日	30万円	10万円		
北海道	沼田町	令和6年3月14日	30万円	10万円		
北海道	上富良野町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	中富良野町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	南富良野町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	占冠村	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	下川町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	音威子府村	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	中川町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	増毛町	令和6年9月11日	30万円	10万円		
北海道	小平町	令和6年10月1日	30万円	10万円		
北海道	苦前町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	羽幌町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	初山別村	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	枝幸町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	美幌町	令和6年4月1日	30万円	10万円		

(注1)「市区町村」欄の「 」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
北海道	津別町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	斜里町	令和5年10月1日	30万円	10万円		
北海道	清里町	令和5年10月1日	30万円	10万円		
北海道	小清水町	令和5年10月1日	30万円	10万円		
北海道	訓子府町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	置戸町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	佐呂間町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	遠軽町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	湧別町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	滝上町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	興部町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	西興部村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	雄武町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	大空町	令和6年4月1日	30万円	10万円	10万円	
北海道	豊浦町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	壮瞥町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	洞爺湖町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	日高町	令和6年7月1日	30万円	10万円		
北海道	平取町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	浦河町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	様似町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	えりも町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	士幌町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	中札内村	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	大樹町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
北海道	広尾町	平成21年3月16日	30万円	10万円		
北海道	厚岸町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	浜中町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	標茶町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	弟子屈町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	鶴居村	令和7年4月1日	30万円	10万円		
北海道	白糠町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
青森県	青森市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
青森県	弘前市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
青森県	八戸市	令和5年10月1日	30万円	10万円		
青森県	黒石市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
青森県	五所川原市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
青森県	十和田市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
青森県	三沢市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
青森県	むつ市	令和6年12月19日	30万円	10万円		
青森県	つがる市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
青森県	平川市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
青森県	鰐ヶ沢町	令和5年9月16日	30万円	10万円		
青森県	深浦町	令和5年9月15日	50万円	10万円		
青森県	藤崎町	令和4年9月16日	30万円	10万円		
青森県	大鰐町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
青森県	田舎館村	令和5年4月1日	30万円	10万円		
青森県	板柳町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
青森県	鶴田町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
青森県	七戸町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
青森県	六戸町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
青森県	東北町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
青森県	おいらせ町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
青森県	大間町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
青森県	東通村	令和7年4月1日	30万円	10万円		

(注1)「市区町村」欄の「」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
青森県	風間浦村	令和7年4月1日	30万円	10万円		
青森県	佐井村	令和6年12月13日	30万円	10万円		
青森県	三戸町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
青森県	五戸町	令和5年9月15日	30万円	10万円	10万円	
青森県	田子町	令和6年12月7日	30万円	10万円		
青森県	南部町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
青森県	階上町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
青森県	新郷村	令和6年3月8日	30万円	10万円	10万円	
岩手県	盛岡市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
宮城県		令和6年4月1日	30万円	10万円		
宮城県	仙台市	令和6年10月4日	30万円	10万円	10万円	
宮城県	石巻市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
宮城県	塩竈市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
宮城県	気仙沼市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
宮城県	白石市	令和4年6月20日	30万円	10万円		
宮城県	名取市	令和5年2月1日	30万円	10万円		
宮城県	角田市	令和4年12月23日	30万円	10万円	10万円	
宮城県	多賀城市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
宮城県	岩沼市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
宮城県	登米市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
宮城県	栗原市	令和4年12月20日	30万円	10万円		
宮城県	東松島市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
宮城県	大崎市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
宮城県	富谷市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
宮城県	蔵王町	令和4年6月8日	30万円	10万円	10万円	
宮城県	七ヶ宿町	令和4年6月9日	30万円	10万円		
宮城県	大河原町	令和4年6月10日	40万円	10万円		
宮城県	村田町	令和4年6月20日	30万円	10万円		
宮城県	柴田町	令和4年4月16日	30万円	10万円		
宮城県	川崎町	令和4年6月10日	30万円	10万円		
宮城県	丸森町	令和4年6月10日	30万円	10万円		
宮城県	亘理町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
宮城県	山元町	令和4年4月1日	30万円	10万円	10万円	
宮城県	松島町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
宮城県	七ヶ浜町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
宮城県	利府町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
宮城県	大和町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
宮城県	大郷町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
宮城県	大衡村	令和3年12月2日	30万円	10万円		
宮城県	色麻町	令和4年4月1日	40万円	10万円		
宮城県	加美町	令和4年9月13日	30万円	10万円		
宮城県	涌谷町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
宮城県	美里町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
宮城県	女川町	令和5年4月1日	30万円	10万円	10万円	
宮城県	南三陸町	令和5年1月1日	30万円	10万円		
秋田県	秋田市	平成29年4月1日	30万円	10万円		
秋田県	能代市	平成19年4月1日	30万円	10万円		
秋田県	横手市	平成18年4月1日	30万円	10万円		
秋田県	大館市	平成18年10月1日	30万円	10万円		
秋田県	男鹿市	平成20年3月26日	30万円	10万円		
秋田県	湯沢市	平成28年4月1日	30万円	10万円		
秋田県	鹿角市	平成23年4月1日	30万円	10万円		
秋田県	由利本荘市	平成28年4月1日	30万円	10万円		
秋田県	潟上市	平成18年4月1日	30万円	10万円		
秋田県	大仙市	平成28年4月1日	30万円	10万円		

(注1)「市区町村」欄の「」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
秋田県	北秋田市	平成27年9月30日	30万円	10万円		
秋田県	にかほ市	平成19年4月1日	30万円	10万円		
秋田県	仙北市	平成29年4月1日	30万円	10万円		
秋田県	小坂町	平成28年4月1日	30万円	10万円		
秋田県	上小阿仁村	平成28年10月1日	30万円	10万円		
秋田県	藤里町	平成29年6月13日	30万円	10万円		
秋田県	三種町	平成29年6月14日	30万円	10万円		
秋田県	八峰町	平成29年6月14日	30万円	10万円		
秋田県	五城目町	平成28年3月18日	30万円	10万円		
秋田県	八郎潟町	平成29年9月15日	30万円	10万円		
秋田県	井川町	平成18年6月2日	30万円	10万円		
秋田県	大潟村	平成28年4月1日	30万円	10万円		
秋田県	美郷町	平成28年4月1日	30万円	10万円		
秋田県	羽後町	平成28年4月1日	30万円	10万円		
秋田県	東成瀬村	平成28年4月1日	30万円	10万円		
山形県		令和6年4月1日	60万円	20万円	精神療養見舞金：5万円 遭児支援金：3万円	
山形県	山形市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
山形県	米沢市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
山形県	鶴岡市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
山形県	酒田市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
山形県	新庄市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
山形県	寒河江市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
山形県	上山市	令和7年1月1日	30万円	10万円		
山形県	村山市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
山形県	長井市	令和5年4月1日	50万円	10万円		
山形県	天童市	令和6年12月26日	30万円	10万円		
山形県	東根市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
山形県	尾花沢市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
山形県	南陽市	令和6年8月1日	30万円	10万円		
山形県	山辺町	令和6年8月5日	30万円	10万円		
山形県	中山町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
山形県	河北町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
山形県	西川町	令和6年6月28日	30万円	10万円		
山形県	朝日町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
山形県	大江町	令和7年3月10日	30万円	10万円		
山形県	大石田町	令和6年6月11日	30万円	10万円		
山形県	金山町	令和5年9月12日	30万円	10万円		
山形県	最上町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
山形県	舟形町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
山形県	真室川町	令和5年12月15日	30万円	10万円		
山形県	大蔵村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
山形県	鮭川村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
山形県	戸沢村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
山形県	高畠町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
山形県	白鷹町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
山形県	飯豊町	令和5年4月1日	30万円	10万円	10万円	
山形県	三川町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
山形県	庄内町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
山形県	遊佐町	令和6年6月14日	30万円	10万円		
福島県		令和4年4月1日	30万円	15万円		
福島県	福島市	令和5年3月27日	60万円	30万円		
福島県	会津若松市	令和5年4月1日	60万円	30万円		
福島県	郡山市	令和6年4月1日	60万円	30万円		
福島県	いわき市	令和6年4月1日	60万円	30万円		
福島県	白河市	令和4年4月1日	60万円	30万円		

(注1)「市区町村」欄の「」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名	運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
		遺族	重傷病	性被害	その他
福島県 須賀川市	令和7年4月1日	60万円	30万円		
福島県 喜多方市	令和5年4月1日	60万円	30万円		
福島県 相馬市	令和6年4月1日	60万円	30万円		
福島県 二本松市	令和6年4月1日	60万円	30万円		
福島県 南相馬市	令和5年9月29日	60万円	30万円		
福島県 伊達市	令和6年4月1日	60万円	30万円		
福島県 本宮市	令和5年4月1日	60万円	30万円		
福島県 桑折町	令和7年4月1日	60万円	30万円		
福島県 国見町	令和6年9月6日	60万円	30万円		
福島県 川俣町	令和6年12月11日	60万円	30万円		
福島県 大玉村	令和6年4月8日	60万円	30万円		
福島県 鏡石町	令和6年4月1日	60万円	30万円		
福島県 天栄村	令和5年4月1日	60万円	30万円		
福島県 下郷町	令和7年4月1日	60万円	30万円		
福島県 檜枝岐村	令和6年12月13日	60万円	30万円		
福島県 只見町	令和6年10月1日	60万円	30万円		
福島県 南会津町	令和6年12月20日	60万円	30万円		
福島県 北塙原村	令和5年4月1日	60万円	30万円		
福島県 西会津町	令和5年4月1日	60万円	30万円		
福島県 磐梯町	令和7年4月1日	60万円	30万円		
福島県 湯川村	令和5年4月1日	60万円	30万円		
福島県 柳津町	令和6年4月1日	60万円	30万円		
福島県 金山町	令和5年4月1日	60万円	30万円		
福島県 昭和村	令和6年4月1日	60万円	30万円		
福島県 西郷村	令和4年4月1日	60万円	30万円		
福島県 中島村	令和6年4月1日	60万円	30万円		
福島県 矢吹町	令和5年4月1日	60万円	30万円		
福島県 棚倉町	令和5年4月1日	60万円	30万円		
福島県 矢祭町	令和7年4月1日	60万円	30万円		
福島県 境町	令和5年4月1日	60万円	30万円		
福島県 鮫川村	令和6年4月1日	60万円	30万円		
福島県 石川町	令和7年4月1日	60万円	30万円		
福島県 玉川村	令和7年4月1日	60万円	30万円		
福島県 平田村	令和6年4月1日	30万円	15万円		
福島県 浅川町	令和6年12月12日	60万円	30万円		
福島県 古殿町	令和5年4月1日	30万円	15万円		
福島県 三春町	令和4年4月1日	30万円	15万円		
福島県 小野町	令和5年4月1日	60万円	30万円		
福島県 広野町	令和4年6月16日	60万円	30万円		
福島県 楢葉町	令和4年12月9日	60万円	30万円		
福島県 富岡町	令和7年4月1日	60万円	30万円		
福島県 川内村	令和7年4月1日	60万円	30万円		
福島県 大熊町	令和7年4月1日	60万円	30万円		
福島県 新地町	令和7年1月1日	60万円	30万円		
福島県 飯館村	令和5年4月1日	60万円	30万円		
茨城県 水戸市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
茨城県 取手市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
茨城県 鹿嶋市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
茨城県 潮来市	平成28年12月21日	30万円	20万円		
茨城県 常陸大宮市	平成22年3月25日	30万円	10万円		
茨城県 那珂市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
茨城県 筑西市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
茨城県 桜川市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
茨城県 行方市	平成30年12月12日	30万円	10万円		
茨城県 茨城町	令和6年4月1日	30万円	10万円		

(注1)「市区町村」欄の「 」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
茨城県	大子町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
栃木県		令和3年12月1日	60万円	20万円		
栃木県	宇都宮市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
栃木県	足利市	令和5年1月1日	30万円	10万円		
栃木県	栃木市	令和4年9月26日	30万円	10万円		
栃木県	佐野市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
栃木県	鹿沼市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
栃木県	日光市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
栃木県	小山市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
栃木県	真岡市	令和4年10月1日	30万円	10万円		
栃木県	大田原市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
栃木県	矢板市	令和4年10月1日	30万円	10万円		
栃木県	那須塩原市	令和4年10月1日	30万円	10万円		
栃木県	さくら市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
栃木県	那須烏山市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
栃木県	下野市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
栃木県	上三川町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
栃木県	益子町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
栃木県	茂木町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
栃木県	市貝町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
栃木県	芳賀町	令和5年1月1日	30万円	10万円		
栃木県	壬生町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
栃木県	野木町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
栃木県	塩谷町	令和4年10月1日	30万円	10万円		
栃木県	高根沢町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
栃木県	那須町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
栃木県	那珂川町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	前橋市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	高崎市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	桐生市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	伊勢崎市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	太田市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	沼田市	令和5年10月1日	30万円	10万円		
群馬県	館林市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	渋川市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	藤岡市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	富岡市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	安中市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	みどり市	令和6年6月24日	30万円	10万円		
群馬県	棟東村	令和6年4月1日	30万円	10万円		生活再建見舞金：5万円
群馬県	吉岡町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	上野村	令和5年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	神流町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	下仁田町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	南牧村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	甘楽町	令和6年6月17日	30万円	10万円		
群馬県	中之条町	令和5年7月1日	30万円	10万円		
群馬県	長野原町	令和5年6月6日	30万円	10万円	10万円	
群馬県	嬬恋村	令和5年6月12日	30万円	10万円		
群馬県	草津町	令和5年6月19日	30万円	10万円		
群馬県	高山村	令和5年6月14日	30万円	10万円		
群馬県	東吾妻町	令和5年7月1日	30万円	10万円		
群馬県	片品村	令和5年10月1日	30万円	10万円		
群馬県	川場村	令和5年10月1日	30万円	10万円		
群馬県	昭和村	令和5年10月1日	30万円	10万円		

(注1)「市区町村」欄の「」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
群馬県	みなかみ町	令和5年10月1日	30万円	10万円		
群馬県	玉村町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	板倉町	令和5年6月20日	30万円	10万円		
群馬県	明和町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	千代田町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
群馬県	大泉町	令和2年6月17日	30万円	10万円	10万円	
群馬県	邑楽町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	さいたま市	令和3年4月1日	30万円	10万円	10万円	
埼玉県	川越市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	熊谷市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	川口市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	行田市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	秩父市	令和5年1月1日	30万円	10万円		
埼玉県	所沢市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	飯能市	令和5年1月1日	30万円	10万円	10万円	生活支援金：10万円
埼玉県	加須市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	本庄市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	東松山市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	春日部市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	狭山市	令和5年7月1日	30万円	10万円		
埼玉県	羽生市	令和6年4月1日	30万円	10万円	10万円	
埼玉県	鴻巣市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	深谷市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	上尾市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	草加市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	越谷市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	蕨市	令和5年9月27日	30万円	10万円		
埼玉県	戸田市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	入間市	令和4年10月1日	30万円	10万円		
埼玉県	朝霞市	令和4年7月1日	30万円	10万円		
埼玉県	志木市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	和光市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	新座市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	桶川市	令和5年4月1日	30万円	10万円	10万円	
埼玉県	久喜市	令和2年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	北本市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	八潮市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	富士見市	令和6年7月1日	30万円	10万円	10万円	
埼玉県	三郷市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	蓮田市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	坂戸市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	幸手市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	鶴ヶ島市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	日高市	令和4年1月1日	30万円	10万円		
埼玉県	吉川市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	ふじみ野市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	白岡市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	伊奈町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	三芳町	平成13年4月1日	30万円	20万円		
埼玉県	毛呂山町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	越生町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	滑川町	令和4年4月1日	10万円	5万円		
埼玉県	嵐山町	平成11年9月8日	30万円	20万円		
埼玉県	小川町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	川島町	令和元年12月10日	30万円	10万円		

(注1)「市区町村」欄の「 」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
埼玉県	鳩山町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	ときがわ町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	横瀬町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	皆野町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	長瀬町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	小鹿野町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	東秩父村	令和6年1月1日	30万円	10万円		
埼玉県	美里町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	神川町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	上里町	令和7年1月1日	30万円	10万円		
埼玉県	寄居町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
埼玉県	宮代町	令和5年10月2日	30万円	10万円		
埼玉県	杉戸町	令和5年12月14日	30万円	10万円		
埼玉県	松伏町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
千葉県		令和4年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	千葉市	令和6年4月1日	30万円	10万円	10万円	
千葉県	銚子市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	市川市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
千葉県	船橋市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
千葉県	木更津市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	松戸市	令和6年4月1日	30万円	10万円	10万円	家事保育等支援金：5万円
千葉県	野田市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	成田市	平成18年3月27日	30万円	10万円		
千葉県	東金市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
千葉県	旭市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	柏市	令和6年7月1日	30万円	10万円	10万円	
千葉県	市原市					交通遭児見舞金：年度により金額は異なる
千葉県	我孫子市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	鎌ヶ谷市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	君津市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	富津市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	浦安市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
千葉県	四街道市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	袖ヶ浦市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	印西市	平成29年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	白井市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
千葉県	富里市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
千葉県	匝瑳市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	香取市	令和6年9月20日	30万円	10万円		
千葉県	山武市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	いすみ市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
千葉県	大網白里市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	栄町	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
千葉県	神崎町	平成15年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	多古町	平成14年1月1日	30万円	20万円		
千葉県	東庄町	令和6年6月12日	30万円	10万円		
千葉県	九十九里町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	芝山町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	横芝光町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	一宮町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	睦沢町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	長生村	令和7年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	白子町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
千葉県	長南町	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
東京都		令和2年4月1日	30万円	10万円		

(注1)「市区町村」欄の「」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
東京都	世田谷区	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	遺族子育て支援金：子ども1人につき30万円
東京都	中野区	令和2年4月1日	30万円	10万円		
神奈川県		令和6年4月1日	70万円	40万円		
神奈川県	横浜市	平成31年4月1日	30万円	10万円	10万円	
神奈川県	川崎市	令和4年4月1日	30万円	10万円	10万円	
神奈川県	相模原市	令和5年4月1日	30万円	10万円	10万円	加算支援金：5万円 日常生活支援を利用しない場合に支援金を加算して支給するもの。
神奈川県	横須賀市	令和4年4月1日	30万円	10万円	10万円	
神奈川県	平塚市	令和7年2月1日	50万円	10万円	5万円	
神奈川県	鎌倉市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
神奈川県	小田原市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
神奈川県	茅ヶ崎市	平成27年11月25日	30万円	10万円	5万円	
神奈川県	逗子市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
神奈川県	秦野市	令和4年4月1日	50万円	10万円	5万円	
神奈川県	厚木市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
神奈川県	大和市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
神奈川県	伊勢原市	令和5年6月1日	50万円	10万円	5万円	
神奈川県	海老名市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
神奈川県	座間市	昭和44年4月1日	30万円	6万円		
神奈川県	南足柄市	令和6年4月1日	50万円	10万円	5万円	
神奈川県	綾瀬市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
神奈川県	寒川町	平成15年4月1日	50万円	10万円		
神奈川県	大磯町	昭和42年6月19日	15万円	3万円		
神奈川県	松田町	昭和44年7月1日	5万円	3万円		
神奈川県	山北町	昭和44年7月1日	5万円	3万円		
神奈川県	湯河原町	令和5年4月1日	50万円	10万円	10万円	
神奈川県	愛川町	昭和44年4月1日	20万円	5万円		
新潟県		令和3年5月12日	15万円	5万円		
新潟県	新潟市	令和3年9月1日	30万円	10万円		
新潟県	長岡市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	三条市	令和4年9月26日	30万円	10万円		
新潟県	柏崎市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	新発田市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	小千谷市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	加茂市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	十日町市	令和4年1月6日	30万円	10万円		
新潟県	見附市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	村上市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	燕市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	糸魚川市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	妙高市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	五泉市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	上越市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	阿賀野市	令和4年4月5日	30万円	10万円		
新潟県	佐渡市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	魚沼市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	南魚沼市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	胎内市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	聖籠町	令和6年10月16日	30万円	10万円		
新潟県	弥彦村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	田上町	令和4年3月24日	30万円	10万円		
新潟県	阿賀町	令和4年3月7日	30万円	10万円		
新潟県	出雲崎町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	湯沢町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	津南町	令和7年4月1日	30万円	10万円		

(注1)「市区町村」欄の「」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
新潟県	刈羽村	令和4年4月1日	30万円	10万円		
新潟県	関川村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
富山県	富山市	平成31年1月1日	30万円	10万円	10万円	交通遭児見舞金（交通遭児福祉金（遭児一人につき年額38,400円）及び見舞金（世帯の遭児人数に応じて夏季3,800～5,800円、年末5,800～7,700円）を支給
富山県	魚津市	令和6年12月20日	30万円	10万円		
富山県	滑川市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
富山県	砺波市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
富山県	射水市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
石川県	金沢市	平成24年4月1日	30万円	10万円	10万円	
石川県	七尾市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
石川県	小松市	平成27年4月1日	30万円	10万円		
石川県	輪島市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
石川県	珠洲市	令和2年4月1日	30万円	10万円		
石川県	加賀市	平成26年4月1日	30万円	10万円		
石川県	羽咋市	平成26年1月1日	30万円	10万円		
石川県	かほく市	平成25年4月1日	30万円	10万円		
石川県	白山市	令和5年4月1日	30万円	10万円	10万円	
石川県	能美市	令和2年4月1日	30万円	10万円		
石川県	野々市市	平成25年4月1日	30万円	10万円		
石川県	川北町	令和2年12月1日	30万円	10万円		
石川県	津幡町	平成26年4月1日	30万円	10万円		
石川県	内灘町	平成26年4月1日	30万円	10万円		
石川県	志賀町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
石川県	宝達志水町	平成17年3月1日	30万円	10万円		
石川県	中能登町	平成24年4月1日	30万円	10万円		
石川県	穴水町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
石川県	能登町	平成24年4月1日	30万円	10万円		
福井県		令和3年4月1日	60万円	20万円		
福井県	福井市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
福井県	敦賀市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
福井県	小浜市	令和7年4月1日	40万円	20万円	10万円	
福井県	大野市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
福井県	勝山市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
福井県	鯖江市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
福井県	越前市	平成24年4月1日	30万円	10万円		
福井県	坂井市	令和6年4月1日	30万円	10万円	10万円	
福井県	永平寺町	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
山梨県		令和5年11月9日	50万円	15万円		
山梨県	山梨市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
山梨県	韮崎市	平成21年3月23日	50万円	10万円		
山梨県	甲斐市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
山梨県	笛吹市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
山梨県	甲州市	令和5年12月20日	30万円	10万円	5万円	遺族子育て支援金：18歳以下の遺族1人につき10万円
山梨県	身延町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
山梨県	富士川町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
山梨県	昭和町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
長野県		令和4年4月1日	60万円	20万円		
長野県	長野市	令和6年1月1日	30万円	10万円		
長野県	松本市	令和6年10月11日	30万円	10万円		
長野県	上田市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	岡谷市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	飯田市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
長野県	諏訪市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	須坂市	令和5年9月26日	30万円	10万円		

(注1)「市区町村」欄の「 」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
長野県	小諸市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	伊那市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	駒ヶ根市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
長野県	中野市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
長野県	大町市	令和6年10月1日	30万円	10万円		
長野県	飯山市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	茅野市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	塩尻市	令和5年9月22日	30万円	10万円		
長野県	佐久市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
長野県	千曲市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
長野県	東御市	令和5年10月1日	30万円	10万円		
長野県	安曇野市	令和5年12月27日	30万円	10万円		
長野県	小海町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	川上村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	南牧村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	南相木村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	北相木村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	佐久穂町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	軽井沢町	令和5年9月29日	100万円	50万円		
長野県	立科町	令和6年9月24日	30万円	10万円		
長野県	青木村	令和7年4月1日	30万円	10万円		
長野県	長和町	令和6年9月20日	30万円	10万円		
長野県	下諏訪町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	富士見町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	原村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	辰野町	令和5年9月20日	30万円	10万円		
長野県	箕輪町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
長野県	飯島町	令和6年3月19日	30万円	10万円	10万円	
長野県	南箕輪村	令和6年12月23日	30万円	10万円		
長野県	中川村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	宮田村	令和5年9月20日	50万円	25万円		
長野県	阿南町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	阿智村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	根羽村	令和6年3月19日	30万円	10万円		
長野県	下條村	令和5年4月1日	30万円	10万円		
長野県	壳木村	令和6年3月13日	30万円	10万円		
長野県	天龍村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	泰阜村	令和4年12月16日	30万円	10万円		
長野県	喬木村	令和7年4月1日	30万円	10万円		
長野県	豊丘村	令和7年1月1日	30万円	10万円		
長野県	大鹿村	令和7年4月1日	30万円	10万円		
長野県	上松町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	南木曽町	令和6年3月15日	30万円	10万円		
長野県	木祖村	令和5年4月1日	30万円	10万円		
長野県	王滝村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	大桑村	令和6年9月25日	30万円	10万円		
長野県	木曽町	令和6年1月1日	30万円	10万円		
長野県	麻績村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	生坂村	令和5年12月15日	30万円	10万円		
長野県	山形村	令和7年4月1日	30万円	10万円		
長野県	朝日村	令和6年2月1日	30万円	10万円		
長野県	筑北村	令和6年12月13日	30万円	10万円		
長野県	池田町	令和6年9月19日	30万円	10万円		
長野県	松川村	令和5年12月5日	30万円	10万円		
長野県	白馬村	令和6年4月1日	30万円	10万円		

(注1)「市区町村」欄の「 」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
長野県	小谷村	令和5年12月18日	30万円	10万円		
長野県	坂城町	令和2年9月18日	30万円	10万円		
長野県	小布施町	令和6年9月24日	30万円	10万円		
長野県	山ノ内町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	木島平村	令和6年3月21日	30万円	10万円		
長野県	野沢温泉村	令和5年9月26日	30万円	10万円	10万円	
長野県	信濃町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	小川村	令和6年4月1日	30万円	10万円		
長野県	飯綱町	令和5年9月25日	30万円	10万円		
長野県	栄村	令和6年3月11日	30万円	10万円		
岐阜県		平成20年4月1日				遭児激励金を支給（義務教育終了までの者及び高等学校在学中で満20歳未満の者） (1)小学生以下 2万円 (2)中学生 2万5千円 (3)高校生等 3万円
岐阜県	岐阜市	令和2年1月1日	30万円	10万円		
岐阜県	大垣市	令和2年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	高山市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	多治見市	令和元年10月1日	30万円	10万円		
岐阜県	関市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	中津川市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	美濃市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	瑞浪市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	羽島市	令和2年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	恵那市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	美濃加茂市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	土岐市	令和元年9月27日	30万円	10万円		
岐阜県	各務原市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	可児市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	山県市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	瑞穂市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	飛騨市	令和3年8月16日	30万円	10万円		
岐阜県	本巣市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	郡上市	平成30年12月20日	30万円	10万円		
岐阜県	下呂市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	海津市	令和3年3月16日	30万円	10万円		
岐阜県	岐南町	平成31年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	笠松町	平成30年10月1日	30万円	10万円		
岐阜県	養老町	平成31年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	垂井町	平成31年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	関ヶ原町	平成31年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	神戸町	平成30年12月13日	30万円	10万円		
岐阜県	輪之内町	平成30年10月1日	30万円	10万円		
岐阜県	安八町	平成30年12月14日	30万円	10万円		
岐阜県	揖斐川町	平成30年9月11日	30万円	10万円		
岐阜県	大野町	平成30年9月14日	30万円	10万円		
岐阜県	池田町	平成30年9月13日	30万円	10万円		
岐阜県	北方町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	坂祝町	平成31年1月1日	30万円	10万円		
岐阜県	富加町	平成31年1月1日	30万円	10万円		
岐阜県	川辺町	平成30年12月18日	30万円	10万円		
岐阜県	七宗町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
岐阜県	八百津町	平成31年1月1日	30万円	10万円		
岐阜県	白川町	平成31年1月1日	30万円	10万円		
岐阜県	東白川村	平成30年12月25日	30万円	10万円		
岐阜県	御嵩町	平成31年4月1日	30万円	10万円		

（注1）「市区町村」欄の「 」は、政令指定都市を示す。

（注2）複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

（注3）条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

（注4）制度の詳細（支給要件等）は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
岐阜県	白川村	平成31年4月1日	30万円	10万円		
静岡県		令和7年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	静岡市	令和6年4月1日	30万円	10万円	10万円	
静岡県	浜松市	令和4年4月1日	60万円	20万円	10万円	
静岡県	沼津市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	熱海市	令和5年4月1日	30万円	10万円	5万円	
静岡県	三島市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	富士宮市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	伊東市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	島田市	令和2年8月1日	30万円	10万円	10万円	
静岡県	富士市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	磐田市	令和3年3月23日	30万円	10万円		
静岡県	焼津市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	掛川市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	藤枝市	平成29年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	御殿場市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	袋井市	令和5年10月1日	30万円	10万円		
静岡県	下田市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	裾野市	令和4年6月23日	30万円	10万円		
静岡県	湖西市	令和2年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	伊豆市	令和4年1月1日	30万円	10万円		
静岡県	御前崎市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	菊川市	令和2年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	伊豆の国市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	牧之原市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	東伊豆町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	河津町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	南伊豆町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	松崎町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	西伊豆町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	函南町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	清水町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	長泉町	平成30年9月28日	30万円	10万円		
静岡県	小山町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	吉田町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
静岡県	川根本町	令和4年10月1日	30万円	10万円		
静岡県	森町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
愛知県		令和3年4月1日	60万円	20万円		精神療養見舞金：5万円 遺児支援金： (1)乳幼児及び小学校児童1人につき1万5千円 (2)中学校生徒1人につき2万円 (3)高等学校生徒1人につき2万5千円
愛知県	名古屋市	平成30年7月1日	30万円	10万円	10万円	精神医療費支援金：医療費の自己負担分の半額を支給 犯罪被害者等見舞金：債務名義を取得したにもかかわらず、約定通りに賠償が受けられない場合、150万円を上限に支給
愛知県	岡崎市	令和6年4月1日	30万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円
愛知県	一宮市	令和5年12月21日	30万円	10万円		精神療養見舞金：2万5千円
愛知県	半田市	令和7年4月1日	30万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円
愛知県	春日井市	令和6年4月1日	30万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円
愛知県	豊田市	令和7年4月1日	30万円	10万円		精神療養見舞金：2万5千円
愛知県	西尾市	令和7年4月1日	30万円	10万円		精神療養見舞金：2万5千円
愛知県	犬山市	平成20年4月1日	15万円	5万円		精神療養見舞金：2万5千円
愛知県	稻沢市	令和7年4月1日	30万円	10万円		精神療養見舞金：2万5千円
愛知県	東海市	令和5年9月1日	30万円	5万円		精神療養支援金：2万5千円
愛知県	大府市	令和4年4月1日	30万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円
愛知県	知多市	令和4年12月23日	30万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円

(注1)「市区町村」欄の「」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
愛知県	弥富市	令和7年4月1日	30万円	10万円		精神療養見舞金：2万5千円
愛知県	みよし市	令和7年4月1日	30万円	10万円		精神療養見舞金：2万5千円
愛知県	豊山町	令和6年10月1日	30万円	10万円		
愛知県	扶桑町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
愛知県	幸田町	令和6年4月1日	30万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円
三重県		平成31年4月1日	60万円	20万円		精神療養見舞金：5万円
三重県	津市	令和4年4月1日	30万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円
三重県	四日市市	令和元年10月4日	30万円	10万円		
三重県	伊勢市	令和3年4月1日	30万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円
三重県	桑名市	令和2年9月30日	30万円			
三重県	鈴鹿市	令和3年4月1日	30万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円
三重県	名張市	令和4年4月1日	30万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円
三重県	亀山市	令和3年7月1日	30万円	10万円		
三重県	鳥羽市	令和4年4月1日	30万円	10万円	10万円	精神療養支援金：2万5千円
三重県	熊野市	令和6年4月1日	30万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円
三重県	志摩市	令和4年4月1日	30万円	10万円	10万円	精神療養支援金：2万5千円
三重県	伊賀市	令和4年4月1日	30万円	10万円	10万円	精神療養支援金：2万5千円
三重県	木曽岬町	令和3年4月1日	30万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円
三重県	東員町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
三重県	菰野町	令和3年3月23日	30万円	10万円		精神医療支援金：2万5千円
三重県	朝日町	令和3年4月1日	60万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円
三重県	川越町	令和3年4月1日	30万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円
三重県	多気町	令和2年9月25日	30万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円
三重県	明和町	令和2年7月1日	30万円	10万円	10万円	精神医療支援金：2万5千円
三重県	大台町	令和4年6月22日	30万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円
三重県	玉城町	令和4年4月1日	30万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円
三重県	度会町	令和2年9月18日	30万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円
三重県	大紀町	令和2年4月1日	30万円	10万円		精神医療支援金：2万5千円
三重県	南伊勢町	令和2年12月18日	30万円	10万円		精神医療支援金：2万5千円
三重県	紀北町	令和3年4月1日	30万円	10万円		精神医療支援金：2万5千円
三重県	御浜町	令和4年4月1日	30万円	10万円		精神療養支援金：10万円
三重県	紀宝町	令和4年10月1日	30万円	10万円		精神療養支援金：2万5千円
滋賀県	大津市	平成15年4月1日	30万円	10万円		
滋賀県	彦根市	平成12年9月29日	30万円	10万円		
滋賀県	長浜市	平成18年2月13日	30万円	10万円		
滋賀県	近江八幡市	平成22年3月21日	30万円	10万円		
滋賀県	草津市	平成14年3月25日	30万円	10万円		
滋賀県	守山市	平成14年4月1日	30万円	10万円		
滋賀県	栗東市	平成13年10月1日	30万円	10万円		
滋賀県	甲賀市	平成17年1月1日	30万円	10万円	5万円	
滋賀県	野洲市	平成16年4月1日	30万円	10万円		
滋賀県	湖南市	平成16年10月1日	30万円	10万円		
滋賀県	高島市	平成29年6月28日	30万円	10万円		
滋賀県	東近江市	平成17年2月11日	30万円	10万円		
滋賀県	米原市	平成18年3月28日	30万円	10万円		
滋賀県	日野町	平成15年4月1日	30万円	10万円	10万円	
滋賀県	竜王町	平成12年4月1日	30万円	20万円		
滋賀県	愛荘町	平成18年2月13日	30万円	10万円		
滋賀県	豊郷町	平成29年4月1日	30万円	10万円		
滋賀県	甲良町	平成27年4月1日	30万円	10万円		
滋賀県	多賀町	平成29年4月1日	30万円	10万円		
京都府	京都市	平成23年4月1日	30万円	30万円		
京都府	福知山市	平成24年4月1日	30万円	10万円		
京都府	舞鶴市	平成23年6月28日	30万円	10万円		
京都府	綾部市	平成24年4月1日	30万円	10万円		

(注1)「市区町村」欄の「」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
京都府	宇治市	平成22年4月1日	30万円	10万円		
京都府	宮津市	平成23年4月1日	30万円	10万円		
京都府	亀岡市	平成24年4月1日	30万円	10万円		
京都府	城陽市	平成22年10月1日	30万円	10万円		
京都府	向日市	平成25年4月1日	30万円	10万円		
京都府	長岡京市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
京都府	八幡市	平成24年7月12日	30万円	10万円		
京都府	京田辺市	平成23年9月26日	30万円	10万円		
京都府	京丹後市	平成24年4月1日	30万円	10万円		
京都府	南丹市	平成26年4月1日	30万円	10万円		
京都府	木津川市	平成24年4月1日	30万円	10万円		
京都府	大山崎町	平成24年10月1日	30万円	10万円		
京都府	久御山町	平成21年5月1日	30万円	10万円		
京都府	井手町	平成23年7月1日	30万円	10万円		
京都府	宇治原町	平成23年6月20日	30万円	10万円		
京都府	笠置町	平成26年4月1日	30万円	10万円		
京都府	和束町	平成26年4月1日	30万円	10万円		
京都府	精華町	平成25年7月30日	30万円	10万円		
京都府	南山城村	平成25年10月1日	30万円	10万円		
京都府	京丹波町	平成26年1月3日	30万円	10万円		
京都府	伊根町	平成23年4月1日	30万円	10万円		
京都府	与謝野町	平成23年1月1日	30万円	10万円		
大阪府	大阪市	令和2年4月1日	30万円	10万円	10万円	
大阪府	堺市	令和5年4月1日	30万円	10万円	10万円	
大阪府	豊中市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
大阪府	池田市	平成11年4月1日	20万円	3万円	3万円	
大阪府	吹田市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
大阪府	泉大津市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
大阪府	高槻市	令和6年10月1日	50万円	30万円	30万円	
大阪府	守口市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
大阪府	茨木市	令和5年4月1日	10万円	3万円		
大阪府	八尾市	令和6年4月1日	30万円	10万円	10万円	
大阪府	泉佐野市	令和5年1月1日	30万円	10万円	10万円	
大阪府	富田林市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
大阪府	河内長野市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
大阪府	松原市	昭和45年4月1日	5万円			
大阪府	箕面市	令和4年6月28日	30万円	10万円		
大阪府	羽曳野市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
大阪府	門真市	令和3年4月1日	5万円			
大阪府	摂津市	平成20年7月1日	30万円	10万円		
大阪府	泉南市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
大阪府	交野市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
大阪府	忠岡町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
大阪府	熊取町	令和5年10月1日	30万円	10万円		
大阪府	岬町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県		令和6年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	神戸市	平成25年7月19日	50万円	15万円	15万円	
兵庫県	姫路市	平成23年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	尼崎市	平成27年7月1日	30万円	10万円		
兵庫県	明石市	平成23年4月1日	60万円	20万円		
兵庫県	西宮市	平成28年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	洲本市	令和2年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	芦屋市	平成28年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	伊丹市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	相生市	平成17年6月27日	30万円	10万円		

(注1)「市区町村」欄の「 」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
兵庫県	豊岡市	平成30年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	加古川市	平成29年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	赤穂市	平成18年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	西脇市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	宝塚市	平成17年4月1日	30万円	30万円		
兵庫県	三木市	平成25年3月31日	30万円	10万円		
兵庫県	高砂市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	川西市	令和2年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	小野市	平成28年10月1日	30万円	10万円		
兵庫県	三田市	平成29年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	加西市	平成31年1月1日	30万円	10万円		
兵庫県	丹波篠山市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	養父市	平成28年10月1日	30万円	10万円		
兵庫県	丹波市	平成20年9月29日	30万円	10万円		
兵庫県	南あわじ市	令和2年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	朝来市	平成30年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	淡路市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	宍粟市	令和3年3月12日	30万円	10万円		
兵庫県	加東市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	たつの市	平成17年10月1日	30万円	10万円		
兵庫県	猪名川町	令和2年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	多可町	平成31年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	稲美町	平成30年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	播磨町	令和2年4月1日	60万円	20万円		
兵庫県	市川町	令和2年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	福崎町	令和2年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	神河町	令和元年12月9日	30万円	10万円		
兵庫県	太子町	平成26年1月3日	30万円	10万円		
兵庫県	上郡町	平成29年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	佐用町	平成22年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	香美町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
兵庫県	新温泉町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	奈良市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	大和高田市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	大和郡山市	平成28年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	天理市	平成29年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	橿原市	平成30年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	桜井市	令和2年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	五條市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	御所市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	生駒市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	香芝市	令和2年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	葛城市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	宇陀市	令和2年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	山添村	平成29年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	平群町	平成30年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	三郷町	平成30年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	斑鳩町	平成30年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	安堵町	平成30年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	川西町	平成29年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	三宅町	平成29年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	田原本町	平成29年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	曾爾村	令和元年12月19日	30万円	10万円		
奈良県	御杖村	令和2年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	高取町	平成30年4月1日	30万円	10万円		

(注1)「市区町村」欄の「 」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
奈良県	明日香村	平成30年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	上牧町	平成30年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	王寺町	平成30年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	広陵町	令和2年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	河合町	平成30年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	吉野町	令和2年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	大淀町	令和2年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	下市町	令和2年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	黒滝村	令和2年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	天川村	令和2年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	野迫川村	平成31年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	十津川村	平成31年4月1日	30万円	10万円	10万円	
奈良県	下北山村	令和2年3月9日	30万円	10万円		
奈良県	上北山村	令和2年4月1日	30万円	10万円	10万円	
奈良県	川上村	令和2年4月1日	30万円	10万円		
奈良県	東吉野村	令和2年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	和歌山市	令和2年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	橋本市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	有田市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	御坊市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	新宮市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	紀の川市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	岩出市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	紀美野町	令和3年3月30日	30万円	10万円		
和歌山県	かつらぎ町	令和6年4月1日	30万円	10万円	10万円	
和歌山県	九度山町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	高野町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	湯浅町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	広川町	令和4年9月12日	30万円	10万円		
和歌山県	有田川町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	美浜町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	日高町	令和5年6月21日	30万円	10万円		
和歌山県	由良町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	印南町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	みなべ町	令和5年9月25日	30万円	10万円		
和歌山県	日高川町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	白浜町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	上富田町	平成29年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	すさみ町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	那智勝浦町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	太地町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	古座川町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
和歌山県	北山村	令和6年9月18日	30万円	10万円		
和歌山県	串本町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
鳥取県		令和3年4月1日	15万円	5万円		
鳥取県	鳥取市	令和4年12月28日	30万円	10万円		
鳥取県	倉吉市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
鳥取県	境港市	令和4年10月1日	30万円	10万円		
鳥取県	岩美町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
鳥取県	若桜町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
鳥取県	智頭町	令和3年3月22日	30万円	10万円		
鳥取県	八頭町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
鳥取県	三朝町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
鳥取県	湯梨浜町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
鳥取県	琴浦町	令和5年4月1日	30万円	10万円		

(注1)「市区町村」欄の「」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
鳥取県	北栄町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
鳥取県	南部町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
鳥取県	日南町	令和6年1月1日	30万円	10万円		
鳥取県	日野町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
島根県		令和4年4月1日	30万円	10万円		精神療養見舞金：5万円
島根県	益田市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	精神療養支援金：10万円
岡山県		令和5年4月1日	60万円	20万円		
岡山県	岡山市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
岡山県	笠岡市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
岡山県	総社市	平成23年4月1日	30万円	10万円		
岡山県	新見市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
岡山県	備前市	平成23年10月1日	30万円	10万円		
岡山県	瀬戸内市	平成24年1月1日	30万円	10万円		
岡山県	赤磐市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
岡山県	真庭市	平成17年3月31日				遺児激励金：1万円
岡山県	浅口市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
岡山県	和気町	平成23年10月1日	30万円	10万円		
岡山県	里庄町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
岡山県	新庄村	令和3年4月1日	30万円	10万円		
岡山県	鏡野町	令和4年6月1日	30万円	10万円		
岡山県	勝央町	令和4年4月1日	30万円	10万円	10万円	
岡山県	奈義町	平成23年9月6日	10万円	30万円		
岡山県	久米南町	令和2年9月23日	30万円	10万円		
岡山県	美咲町	平成30年4月1日	30万円	10万円		
岡山県	吉備中央町	令和2年7月1日	30万円	10万円		
広島県	広島市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
広島県	吳市	平成28年4月1日	30万円	10万円		
広島県	竹原市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
広島県	三原市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
広島県	尾道市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
広島県	福山市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
広島県	府中市	平成29年1月1日	30万円	10万円		
広島県	三次市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
広島県	庄原市	平成30年4月1日	30万円	10万円		
広島県	大竹市	平成29年4月1日	30万円	10万円		
広島県	東広島市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
広島県	廿日市市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
広島県	安芸高田市	平成29年4月1日	30万円	10万円		
広島県	江田島市	平成29年4月1日	30万円	10万円		
広島県	府中町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
広島県	熊野町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
広島県	安芸太田町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
広島県	北広島町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
広島県	大崎上島町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
広島県	世羅町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
広島県	神石高原町	平成29年4月1日	30万円	10万円		
山口県	下関市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
山口県	宇部市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
山口県	山口市	令和6年4月1日	30万円	10万円	10万円	
山口県	防府市	平成25年4月1日	30万円	10万円	10万円	
山口県	下松市	令和5年4月1日	30万円	20万円	10万円	
山口県	岩国市	令和5年4月1日	30万円	10万円	10万円	遺族子育て支援金：1人につき10万円
山口県	光市	令和6年4月1日	30万円	20万円	10万円	
山口県	長門市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
山口県	柳井市	令和6年4月1日	30万円	10万円	10万円	

(注1)「市区町村」欄の「」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
山口県	美祢市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
山口県	周南市	令和4年4月1日	30万円	10万円	10万円	
山口県	山陽小野田市	令和6年4月1日	30万円	10万円	10万円	
山口県	和木町	令和6年4月1日	30万円	10万円	10万円	
山口県	田布施町	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	
山口県	阿武町	令和6年4月1日	30万円	10万円	10万円	
徳島県		令和3年9月1日				遭児等（18歳未満）応援金：年額12万円
徳島県	小松島市	令和5年10月1日	30万円	10万円		
徳島県	阿南市	令和5年10月1日	30万円	10万円		
徳島県	那賀町	令和3年8月1日	30万円	10万円		
徳島県	牟岐町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
徳島県	美波町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
徳島県	海陽町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
香川県		令和3年4月1日	50万円	20万円		
香川県	高松市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
香川県	丸亀市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
香川県	坂出市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
香川県	善通寺市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
香川県	観音寺市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
香川県	さぬき市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
香川県	東かがわ市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
香川県	三豊市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
香川県	土庄町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
香川県	小豆島町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
香川県	三木町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
香川県	直島町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
香川県	宇多津町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
香川県	綾川町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
香川県	琴平町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
香川県	多度津町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
香川県	まんのう町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
愛媛県		令和5年4月1日	60万円	30万円	精神療養支援金：5万円 遭児支援金：1人につき3万円（毎年度）	
愛媛県	松山市					
愛媛県	今治市					
愛媛県	宇和島市					
愛媛県	八幡浜市					
愛媛県	新居浜市					
愛媛県	西条市					
愛媛県	大洲市					
愛媛県	伊予市					
愛媛県	四国中央市					
愛媛県	西予市					
愛媛県	東温市					
愛媛県	上島町					
愛媛県	久万高原町					
愛媛県	松前町					
愛媛県	砥部町					
愛媛県	内子町					
愛媛県	伊方町					
愛媛県	松野町					
愛媛県	鬼北町					
愛媛県	愛南町					
高知県		令和3年4月1日	30万円	10万円	10万円	
福岡県		令和5年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	北九州市	令和7年4月1日	30万円	10万円	10万円	

（注1）「市区町村」欄の「」は、政令指定都市を示す。

（注2）複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

（注3）条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

（注4）制度の詳細（支給要件等）は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
福岡県	福岡市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	大牟田市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	飯塚市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	田川市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	柳川市	令和2年1月1日	30万円	10万円		
福岡県	筑後市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	大川市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	宗像市	平成16年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	古賀市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	うきは市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	嘉麻市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	みやま市	令和2年1月1日	30万円	10万円		
福岡県	桂川町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	大木町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	香春町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	添田町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	糸田町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	川崎町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	大任町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	赤村	令和3年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	福智町	令和3年4月1日	30万円	10万円		
福岡県	苅田町	令和5年4月1日	30万円	10万円		
佐賀県	佐賀市	平成29年10月1日	30万円	10万円		
佐賀県	唐津市	平成29年4月1日	30万円	10万円		
佐賀県	鳥栖市	平成29年10月1日	30万円	10万円		
佐賀県	多久市	平成29年4月1日	30万円	10万円		
佐賀県	伊万里市	平成29年4月1日	30万円	10万円		
佐賀県	武雄市	平成29年4月1日	30万円	10万円		
佐賀県	鹿島市	平成29年4月1日	30万円	10万円		
佐賀県	小城市	平成29年4月1日	30万円	10万円		
佐賀県	嬉野市	平成28年4月1日	30万円	10万円		
佐賀県	神埼市	平成29年4月1日	30万円	10万円		
佐賀県	吉野ヶ里町	平成29年4月1日	30万円	10万円		
佐賀県	基山町	平成28年9月13日	30万円	10万円		
佐賀県	上峰町	平成28年9月16日	30万円	10万円		
佐賀県	みやき町	平成28年7月1日	30万円	10万円		
佐賀県	玄海町	平成28年10月1日	30万円	10万円	10万円	
佐賀県	有田町	平成29年4月1日	30万円	10万円		
佐賀県	大町町	平成28年10月1日	30万円	10万円		
佐賀県	江北町	平成29年4月1日	30万円	10万円		
佐賀県	白石町	平成29年4月1日	30万円	10万円		
佐賀県	太良町	平成28年10月1日	30万円	10万円		
長崎県	長崎市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
長崎県	佐世保市	平成30年4月1日	30万円	10万円		
長崎県	島原市	令和元年7月12日	30万円	10万円		
長崎県	諫早市	令和3年10月1日	30万円	10万円		
長崎県	大村市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
長崎県	平戸市	令和3年4月1日	30万円	10万円		
長崎県	松浦市	令和2年6月26日	30万円	10万円		
長崎県	対馬市	令和2年9月16日	30万円	10万円		
長崎県	壱岐市	平成31年4月1日	30万円	10万円		
長崎県	五島市	令和2年4月1日	30万円	10万円		
長崎県	西海市	令和元年12月24日	30万円	10万円		
長崎県	雲仙市	令和2年4月1日	30万円	10万円		
長崎県	南島原市	令和2年4月1日	30万円	10万円		

(注1)「市区町村」欄の「」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
都道府県	市区町村		遺族	重傷病	性被害	その他
長崎県	長与町	令和2年4月1日	30万円	10万円		
長崎県	時津町	令和2年4月1日	30万円	10万円		
長崎県	東彼杵町	令和2年4月1日	30万円	10万円		
長崎県	川棚町	令和2年4月1日	30万円	10万円		
長崎県	波佐見町	令和2年4月1日	30万円	10万円		
長崎県	小值賀町	令和2年4月1日	30万円	10万円		
長崎県	佐々町	令和2年4月1日	30万円	10万円		
長崎県	新上五島町	平成27年3月1日	30万円	10万円	不慮の事故に対する弔慰金：上限10万円	
熊本県		令和3年4月1日	60万円	30万円		
熊本県	熊本市	令和6年4月1日	40万円	20万円	20万円	
熊本県	八代市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
熊本県	荒尾市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
熊本県	長洲町	平成21年4月1日	15万円	5万円	5万円	
熊本県	甲佐町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
熊本県	芦北町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
熊本県	多良木町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
大分県		平成30年4月1日	30万円	10万円		
大分県	大分市	平成30年10月1日	30万円	10万円		
大分県	別府市	平成30年3月30日	30万円	10万円		
大分県	中津市	平成30年4月1日	30万円	10万円		
大分県	日田市	平成30年6月28日	30万円	10万円		
大分県	佐伯市	平成30年7月5日	30万円	10万円		
大分県	臼杵市	平成30年4月17日	30万円	10万円		
大分県	津久見市	平成30年4月1日	30万円	10万円		
大分県	竹田市	平成30年4月1日	30万円	10万円		
大分県	豊後高田市	平成30年4月1日	30万円	10万円		
大分県	杵築市	平成30年4月1日	30万円	10万円	10万円	
大分県	宇佐市	平成30年4月1日	30万円	10万円		
大分県	豊後大野市	平成30年4月1日	30万円	10万円		
大分県	由布市	平成30年4月1日	30万円	10万円		
大分県	国東市	平成30年4月1日	30万円	10万円		
大分県	姫島村	平成30年4月1日	30万円	10万円		
大分県	日出町	平成30年4月1日	30万円	10万円		
大分県	九重町	平成30年4月1日	30万円	10万円		
大分県	玖珠町	平成30年4月1日	30万円	10万円		
宮崎県	都城市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
宮崎県	日南市	令和5年4月1日	30万円	10万円		
宮崎県	日向市	令和4年4月1日	30万円	10万円		
宮崎県	串間市	令和6年4月1日	30万円	10万円		
宮崎県	西都市	令和7年4月1日	30万円	10万円		
宮崎県	三股町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
宮崎県	高原町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
宮崎県	国富町	令和6年9月13日	30万円	10万円		
宮崎県	綾町	令和6年6月18日	30万円	10万円		
宮崎県	高鍋町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
宮崎県	新富町	令和4年4月1日	30万円	10万円		
宮崎県	西米良村	令和4年4月1日	30万円	10万円	遺族支援金加算金：20万円	
宮崎県	木城町	令和3年4月1日	30万円	10万円	遺族支援金加算金：20万円	
宮崎県	都農町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
宮崎県	門川町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
宮崎県	美郷町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
宮崎県	高千穂町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
宮崎県	日之影町	令和6年4月1日	30万円	10万円		
宮崎県	五ヶ瀬町	令和7年4月1日	30万円	10万円		
鹿児島県	鹿児島市	令和6年12月20日	40万円	20万円		

(注1)「市区町村」欄の「」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした見舞金制度の内容

掲載している内容は、各地方公共団体から回答を得た情報に基づき作成しています。

令和7年4月1日現在

地方公共団体名	運用開始年月日	見舞金の種別毎の額等			
		遺族	重傷病	性被害	その他
鹿児島県	与論町	令和6年4月1日	30万円	10万円	10万円
沖縄県		令和6年9月9日	60万円	20万円	精神療養見舞金：5万円

(注1)「市区町村」欄の「 」は、政令指定都市を示す。

(注2)複数の種別がある場合、「運用開始年月日」欄には最も早く運用を開始した日付を記載している。

(注3)条件により支給額が異なる場合は、上限額を記載している。

(注4)制度の詳細(支給要件等)は、地方公共団体ごとに異なる。